（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　社会福祉法人輪光福祉会　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・経営理念や目標・方針等については、毎年3月末までに策定し、理事会の承認後に各施設で職員会議等で説明会を開き各事業所で掲示し、職員が共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守については、規定を策定し、各事業所で職員が理解できる体制を作り、掲示し、共有している。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織体制については、現在法人本部を中心に介護、子供・障害・養護老人ホームの事業を展開し、各部署等に責任者（園長・課長・主任等）を配置し整備している。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		・当法人の取り組みを理解して頂く為の取り組みとして、家族会総会等での家族への説明やホームページ等での掲載を行い対応している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・法人で出来る社会福祉の分野での共通理解し、エコの取り組みや地域への情報発信、地域へのボランティア活動等を実践している。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	・自然災害におけるBCPの計画については、特養を中心とした計画を策定していて、各事業所で机上訓練（研修）等を実施している。 又、事故においてのリスクの備えは、委員会での分析等を行い対応している。※適宜の見直し等も行っている。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		・就業規則や運営規程・契約書等や重要事項説明等に掲載してある事を各主任等が理解し、運営会議等で伝えている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の保護の取り組みとしては、定款等への記載等を行い対応している。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護については、規定等の策定を行い職員においては入職時や退職時に説明を行い同意を取り、ご利用者においても契約時に同意を得ている。又、管理においては、各施設で管理している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別・ハラスメントについては、各事業所で介護・障害は法的に必要な事で権利擁護等の研修を受け、職員への説明会等も実施し、職員間やご利用者との間においてのハラスメント防止の説明会を外部委託の社労士の説明会を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・毎年定期的な法改正等の説明会を実施し、就業規則・給与等を改定し、職員に働き方に合わせた対応し推進している。長時間労働を少なくする為に職員の確保を障害者雇用や外国人労働者の活用を行い基準より多めにし、長時間労働を防いでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・日々のラウンドや毎月の安全衛生委員会や各委員会を通し、労働環境の確認等を行い、事故を防ぐ為の技術の勉強会を実施している。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・当法人は、多様な人材を確保の為に定年後の再雇用や高齢者の雇用を行い、障がい者雇用（モニス認定）は、グループホームの併設して（現在8名）雇用し、外国人労働者の活用も技能や特定技能実習生を8名雇用し、近隣の空き家やアパートを活用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・人材育成は、新人教育のプリセプターを導入し、研修参加においても関係機関団体の主催する研修等への参加してもらっている。 （毎年参加状況の確認をおこなっている。）				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　社会福祉法人輪光福祉会　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・令和2年度から令和4年度までにかけて、制度改正に伴う同一労働・同一賃金等の原則に従い、顧問社労士と協議しながら給与規定の改定と説明会を実施し、令和4年6月より実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営においては、毎年の健康診断（夜勤者2回・腰椎検査現場職員）やメンタルヘルスチェックを実施している。又、産業医とも契約を行いチェックも実施済。又、令和4年11月末に鹿児島けんぽ協会に健康宣言を行っている。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ＩＣＴやＡＩの取り組みとしては、現在インカムやタブレット活用（Bluetooth機能付きの体温や血圧・サーチの測定）し、業務の効率化に努めている。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	・かごしま子育て応援業の登録認定と障害者雇用のモニス認定を受けている。かごしま「働き方改革」の登録検討中である。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物等については、専門業者に依頼しているが、有害廃棄物（医療廃棄物）においても同様に業者へ依頼している。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		・電力やガソリンなどの利用については、毎月の事業所検討会議（運営会議）での収支状況と一緒に金額・使用料等を示し削減が必要という事を各部署責任者に伝え取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		・自社の温室効果ガス排出量の把握までは出来ていないが、太陽光や太陽熱ヒーターや車両のアイドリングストップなどを取組み抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・環境に配慮した製品の購入については、用途に依っての確認を行い購入を検討しているが、開発や製造は行っていないので取り組めていない。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ばさないような配慮については、当法人での活動で出来る範囲での配慮を行っている。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・当法人としては、ごみ減らすための取り組みとしてコピーの裏面の再利用やエコキャップ推進やプルタブ換金を行っての車いす購入を実施している。（過去に換金し2台購入）						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	・当施設としては、入浴等については地下水を利用し、市水については調理に使い、利用状況を適切に管理している。※定期的にも水質検査も実施済		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・食品ロスについても、厨房委託業者と連携し、少しでも残さない為の献立作成や食品庫のチェックを行い、ロスの削減の為の献立に変えて提供している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・エネルギー効率の見直しについては、太陽光においてのエネルギー削減として微力ながら10Kから昨年50k増やし活用し、温水の削減として太陽熱ヒーターを利用して取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	・天然資源持続的利用としては、地下水を継続して活用している。 ※定期的な水質検査も実施済												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	・植林については、現在としての取り組みは施設の外柵や壁の活用や施設ご利用者への自然という事で桜を敷地内に植樹している。3月から4月においての花見等で満喫している。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　社会福祉法人輪光福祉会　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減においては、行事等における弁当を当施設にある重箱や弁当等での対応を行い微力ながら削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	・当施設においても通所介護の事業を車数台で行っているので、環境に配慮する為に効率よく送迎できる体制作りで、送迎コースの見直し等を取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品としてはないが、サービスの安全性という事については、おむつの見直しや低床ベッドや見守りセンサー付きのベッド等を利用し努めている。			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・誰もが利用しやすいようにホームページなどを使い、入所申し込み等の利用出来る環境や園だより等を作成し、情報発信をしている。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・当法人での取り扱いは、品物ではなく人ないので、サービスの質を上げる為の介護や相談の技術をあげる勉強会等を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・近隣の清掃等（ごみ拾い）を各月に一回程度行っている。寄附等については、公民館のイベントや各町の夏祭り等への協賛や災害等への寄付もしている。又、本年より地域の小学校の運動会前の清掃作業に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	・小学校や中学生・養護学校の職場体験の受入や高校生への事業所説明会を行い、出前講座については近隣の高齢者サロンへ出向いて介護についての説明を行っている。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・若者の県内定着支援については、鹿児島県（大隅地区高校生面談会1・2年参加）や社会福祉協議会等主催の面談会（Web面談）に積極的に参加し、情報発信をしている。又、特別支援学校や介護福祉科等の実習受け入れ等も積極的に行っている。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	・県の移住定住促進事業の雇用促進に努めている。※障害者や外国人雇用								8			11	12			15		17